

衆議院補選、東京15区、島根1区、長崎3区全員当選！

＝ 酒井菜摘(東京)さん亀井亜紀子(島根)さん山田勝彦(長崎)さん当選おめでとうございます＝

4月28日投開票が行われた東京15区、島根1区、長崎3区の衆議院補欠選挙で立憲民主党公認候補者全員が圧倒的得票で当選しました。現地の社民フォーラム会員の皆さんの努力に敬意を表します。ありがとうございました。政権政党である自民党は、保守岩盤の島根1区にしか候補者を出すことが出来ずに全敗です。

野党第1党としての立憲民主党は、自民党の「裏金問題」を、維新の会、共産党、国民民主党へ呼びかけ自民党を追及してきました。

その結果、国民の怒りは拡大し自民党が候補者を出せない状態に追い込み立憲民主党の勝利につながりました。

今回の選挙では、政治とカネ(金権腐敗)問題・国民犠牲や岸田政権への批判を野党第1党である立憲民主党が受け皿となり、批判票を集めたと考えられます。

特に「自民党の岩盤」である島根1区では、「自民党対立憲民主党」の1対1の闘いを約2万5千票の差を付け亀井亜紀子さんが当選しました。(社民、国民、共産など野党の協力がありました。)共産党も含めての野党共闘が重要になってきています。

東京15区では、自民の不戦敗の中で、野党各党が候補者擁立し乱戦となりましたが、共産党が候補者を降し、社民などの協力があり、維新や都民F・参政・保守など倍以上の得票で酒井菜摘さんが当選をしました。

長崎3区でも維新の会との一騎打ちでしたがダブルスコアで山田勝彦さんが当選しました。

今回の選挙でも投票率が低かったが、自民党支持者の票が立憲民主党の候補者に投票されたことなど自民党への批判と自民党離れがはじまってきました。

総選挙が近いうちありますので、自公政権の終焉にしなければなりません。補選の教訓を活かし、立憲民主党が勝利するよう力を合わせ頑張らなければなりません。

泉代表は「今回は3つの選挙区での勝利だが、全国でも意思表示したい人はたくさんいる。自民党の政治改革案が進まないようであれば、国民の信を問わなければならない。次の総選挙は、中途半端な状態に置かれている政治改革の白黒をハッキリつける戦いになる。われわれは早期の総選挙を求めている」と力を込めています。



社会民主主義フォーラム富山から御礼

県社民フォーラムは、能登半島地震によって被害を受けた社民フォーラム富山県(全壊242件、半壊730件の住宅被害をはじめとして1万8千件の被害)に義援金の取組を行いました。会員の皆様から20万円集約することが出来ましたので、社民フォーラム富山へ送金することが出来ました。ご協力ありがとうございました。

社民フォーラム富山代表の岡崎信也さんから御礼の書面が届きました。

全県的な被害状況の下で、社民フォーラム会員の多くも被害を受けました。その中で半壊以上2名と重度の損壊2名に見舞金として渡しました。支援に心から感謝申し上げます。との報告と挨拶がありました。

各地区で社会民主主義フォーラム総会が開催される。

福島県社会民主主義フォーラムが結成（2021. 3. 27）されてから3年がたち、この間、護憲・平和・脱原発運動をはじめとして、衆議院選挙、参議院選挙そして自治体選挙とすべての選挙を闘うことが出来ました。

社民フォーラムは、立憲民主党勝利の一翼を担い、社会民主主義フォーラムの存在を示すことが出来ました。特に、昨年行われた統一自治体選挙に於いては、社会民主主義フォーラム所属候補者当選のため主体的に闘うことが出来ました。

これらの活動が行われることが出来たのは、社民フォーラム会員の努力の成果です

各地区の総会

郡山社民フォーラム

3月31日（日）

会津若松地区社民フォーラム

4月6日（土）

喜多方耶麻地区社民フォーラム

4月30日（火）

南会津地区社民フォーラム

5月10日（金）

福島地区社民フォーラム

5月25日（土）

※地区総会の日程が決定した地区は
県社民フォーラムへ連絡ください。

辻元清美立憲民主党代表代行講演

= 6・8 憲法をいかす福島県民集会 =

憲法をいかす福島県民の会は、6月8日福島県青少年会館に於いて「憲法をいかす福島県民集会」を開催します。

岸田首相の、「任期中に憲法改正を行う」との213回通常国会での所信表明演説がなされ、憲法改正の動きが激しくなっていく状況になっています。昨年11月に発覚した「自民党の裏金問題」で憲法審査会日程が取れなかったが、4月10日参議院憲法審査会、11日衆議院憲法審査会が開催され、衆議院では毎週木曜日開催されてきています。

衆議院の改憲勢力は、定数465の内改憲勢力は自民（257）公明（32）の与党と維教（45）国民（7）有志会（4）で345になり3分の2の310を大幅に超える議席になっています。いつでも国会発議が出来る状態になっています。参議院の改憲勢力は、定数248の内、改憲勢力は自民（117）公明（27）の与党と維教（20）国民（13）N党（2）で179議席になり3分の2の165議席を超えることになり参議院もいつでも国会発議が出来る状態でありま。憲法審査会では、自民党や維新の会が

「改正条文」の議論に入ることを求めています。特に「緊急事態条項」については「能登半島地震などの災害」「感染症対策」などを理由付けていますが地震、津波得票など自然災害については「災害対策基本法」があり憲法条項に入れる必要はありません。

現在の国会勢力では、国会発議は充分可能であり改憲勢力は、一日も早く国会発議し国民投票過半数獲得で、改憲しようとしています。

私たちは、国民投票で「憲法改正反対」の過半数を確保しなければなりません。そのために何をするのか。「辻元清美」さんに課題を提起していただきます。



辻元 清美さん

○立憲民主党代表代行

○参議院憲法審査会野党
筆頭幹事

○子ども・若者応援副本
部長

憲法をいかす福島県民集会

日時:6月8日（土）13:30 場所:福島県青少年会館

講師:辻元清美（参議院憲法審査会野党筆頭幹事）

演題:憲法審査会における討論の現状と私たちの課題」